入学選抜試験における合理的配慮申請書

ふりがな		申請日:		年	月	日	
志願者氏名		生年月日:		年	月	日	
連絡先	電話:	E-mail :					
緊急連絡先 (保護者等)	氏名: 電話: 続柄:						
出身学校名		卒業(見込)	£	∓ 月] 卒業	
担当教員名		年月				見込	
入試区分	□ 総合型選抜 □ 学校推薦型選抜 □ 一般選抜(前期) □ 一般選抜(後期)						
(受験区分)	□ 帰国子女 □ 社会人 □ 科目等履修生						
出願学科・学部	(複数選択可) 🗌 教養学科	□ 英文学科	斗	圣営学部	□未	定	
共通テスト時の配慮 □なし □あり ⇒ 共通テスト時の受験上の配慮事項決定通知の写しを添付してください。							
入学試験時に配慮を必要とする理由(困難の原因)を教えてください。(複数選択可) ∨を入れてください。							
	障がいの種別			該当		日常的に 記慮有り	
視覚障害	盲						
	弱視						
	龍						
聴覚・言語障害	難聴						
	言語障害						
	上肢機能障害						
肢体不自由	下肢機能障害						
	上下肢機能障害						
	その他の機能障害						
病弱・虚弱	内部障害等						
	他の慢性疾患 ()						
発達障害 (神経発達症)	限局性学習障害(学習障害・SLD))					
	注意欠如・多動症(ADHD)						
	自閉症スペクトラム症(ASD) (アスペルガー症候群・高機能自閉症等)						
	その他の発達障害(-)				
精神障害	統合失調症等()				
	気分障害 (双極性障害、抑うつ)						
	神経症性障害等 ()						
	摂食障害・睡眠障害等()						
	その他の精神障害 ()						
その他の障害 または疾患	具体的に記載()				

	□ 診断書^{*1}□ 障害者手帳^{*2}□ その他の資料^{*3}			
添 付 資 料	 ※1 診断名、機能障害の有無と程度、志願者が希望する受験上の配慮が必要な理由および心理・認知検査や行動評定等が記載されていること。原則、発行から3ヶ月以内のもの。 ※2 氏名・障害の種別・等級等が分かるページの写し。 ※3 各種検査結果、これまでの支援計画、受験時の配慮許可書等 後日提出予定の資料があれば下記に記載してください。 を 月 日迄に提出予定です。 			
共通テスト受験時と同一の配慮内容希望ですか □ はい □ いいえ □ 未受験				
試験室や座席に 関する配慮 (※4)	□ 1階またはエレベーターが利用可能な試験室 □ トイレ(多目的トイレ)に近い試験室 □ 試験室の出入口に近い席 □ 窓側の明るい席の指定 □ 特製机・椅子の持込・使用 □ 別室試験(※5)			
持参して使用する物 に関する配慮	□ 車椅子持参・使用(※6) □ 杖持参・使用 □ 補聴器・人工内耳 □ その他			
介助等に関する配慮	□ 試験室入口までの付添者の同伴 □ 介助者の配置			
その他の配慮	□ 試験時間延長 (※7) □ 拡大回答用紙 (A3) の準備 □ 拡大文字問題の準備 (※8) □ 照明器具の準備 □ 注意事項等の文書による伝達 □ 試験会場・試験室の下見、動線確認 □ その他の配慮事項等			

- 特別な配慮を要する場合は、原則として本学(札幌)での受験となります。
- 配慮申請後、本学入試委員会が本申請内容および添付資料について審査、検討します。
- 的確な配慮を実施するため、こちらから別途ご連絡する場合があります。
- 審査、検討結果については、後日、記載いただいた連絡先に連絡いたします。
- 必ずしも、希望した配慮の全てを提供できるわけではありません。ご希望に添えない場合は、建設的な対話により、互いに合意できるような配慮内容を更に検討します。
- 不明な点がある場合は、いつでも入試広報課(電話 0120-634-007) にお問合せください。
- 〇 入学後の合理的配慮申請を希望される場合は、別途、申請(様式 1-①)が必要です。改めて検討いたしますので、早めに本学学生係(電話 011-726-3142)にご連絡ください。

〈『入学選抜試験における合理的配慮申請書』の記載、提出について〉

- (1) 必要事項は全てご記入ください。
- (2) 出願学科・学部について、出願前であれば(未定)でも構いません。
- (3) 『入学選抜試験における合理的配慮申請書』を提出後に、本学を受験しない事が決定した場合は、速やかに本学入試広報課にご連絡いただき、申請の取消をご連絡ください。
- (4) 不明な点がある場合は、いつでも入試広報課(電話 0120-634-007 担当:入試広報課)にお問合せください。

〈配慮事項の決定について〉

原則、大学入試共通テスト等での受験上の配慮事項の基準を参考に本学での配慮事項を決定します。 本学では応じられない事項があった場合、独自に配慮内容が決定されます。

〈配慮事項について〉

※4 試験室や座席配慮	必要とする場合は【理由欄】へ記載してください。
※5 別室受験	原則として、別室対応を許可された他の受験生と同室になります。 個室対応を希望する場合は、【理由欄】に個室対応を必要とする明確な理由 を記載してください。
※6 車椅子の持参使用	車椅子のまま受験するか、椅子に移乗して受験するかを、【理由欄】に記載してください。
	試験時間の延長を必要とする場合は、高等学校等に在籍時の状況報告書(教育機関等における状況及び専門家等による第三者による所見)を別途添付してください。
	■別添え提出書類の種類
	★大学入学共通テストの受験上の配慮申請書の写し等で確認できる場合は省 略可とします。
	○高等学校での定期試験時の対応報告書等(在籍校作成)
※ 7 試験時間延長	○発達障がいによる延長希望の場合 処理速度やワーキングメモリ、医師からの意見書(所見が記載されているもの)または心理・認知検査書類 注)心理・認知検査や行動評定等 の測定日は、原則として申請時の3年以内のものを提出してください
	〇上肢の機能障害による延長希望の場合 医師の立合いのもと、志願者が書字にかかる所要時間を記載した書類。 書字等が不能な場合はその旨を医師が記載した意見書
	〇視覚障害による延長希望の場合 視野の現症が記載された書類(ゴールドマン型視野計、または自動視野 計等の添付及び医師からの意見書)
※8 拡大文字問題の準備	希望する具体的な希望文字サイズ・フォント等を【理由欄】に記載してください。